

パブリック・コメント制度とは

(原子力政策はどうなる？ — エネルギー基本計画の改定と原発・再処理の行方)

加部歩人

(ND 研究員 / 弁護士)

パブリック・コメント

【行政手続法】

(意見公募手続)

第三十九条 命令等制定機関は、命令等を定めようとする場合には、当該命令等の案（命令等で定めようとする内容を示すものをいう。以下同じ。）及びこれに関連する資料をあらかじめ公示し、意見（情報を含む。以下同じ。）の提出先及び意見の提出のための期間（以下「意見提出期間」という。）を定めて広く一般の意見を求めなければならない。

2～4 （略）

(提出意見の考慮)

第四十二条 命令等制定機関は、意見公募手続を実施して命令等を定める場合には、意見提出期間内に当該命令等制定機関に対し提出された当該命令等の案についての意見（以下「提出意見」という。）を十分に考慮しなければならない。

(結果の公示等)

第四十三条 命令等制定機関は、意見公募手続を実施して命令等を定めた場合には、当該命令等の公布（公布をしないものにあつては、公にする行為。第五項において同じ。）と同時期に、次に掲げる事項を公示しなければならない。

一～三 （略）

四 提出意見を考慮した結果（意見公募手続を実施した命令等の案と定めた命令等との差異を含む。）及びその理由

2～5 （略）

- ・ だれでも意見を提出できる。
 - ・ 行政機関は、提出された意見を考慮した結果と理由を公示する義務を負う。
 - ・ 行政手続法上義務付がなくても任意に意見を募ることがある。
- ➡ 第6次エネ基計画案が公示されれば、パブコメが実施される。

第6次エネ基計画案公示前の「意見箱」設置

経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

ご意見・お問合せ | インフォメーション | サイトマップ | English | 経済産業省HP

ホーム | スペシャルコンテンツ | 当庁について | お知らせ | 政策について | 調達情報 | 統計・データ | 審議会・予算

ホーム > 審議会・予算 > 審議会 > 総合資源エネルギー調査会 > エネルギー政策に関する「意見箱」

エネルギー政策に関する「意見箱」

1. 趣旨

令和2年10月より、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギー基本計画の見直しを検討すべく、議論を開始しております。

今後のエネルギー政策の検討に当たっては、できる限り幅広い国民からの意見を募集すべく、「意見箱」を設置することいたしました。なお、いただいた意見は、基本政策分科会において、随時資料として配布し、議論の参考とさせていただきます。

▶ [総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会](#)

2. 意見募集期間

令和3年1月27日～

3. 意見提出方法

以下の送信フォームより、日本語で御意見を御提出ください。
なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

▶ [エネルギー政策に関する意見箱 送信フォーム](#)

審議会・予算

- 審議会
 - 総合資源エネルギー調査会
 - 総会
 - 基本政策分科会
 - 省エネルギー・新エネルギー分科会
 - 資源・燃料分科会
 - 電力・ガス事業分科会
 - 調達価格等算定委員会
- 研究会等
- 予算・決算・財務書類
- その他の行政情報・情報公開

Microsoft Word及びExcelファイル
を正堂に開けない場合の対処方法

Get Adobe Acrobat Reader

経済産業省資源エネルギー庁
HP

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/opinion/index.html

→受付中
(2021年8月30日現在)

第6次エネ基パブコメにご意見を！

<p>48</p>	<p>核燃料サイクルは事実上破綻しているため再処理やプルサーマル等は推進すべきではない 廃炉となった高速増殖炉もんじゅや、23回目の完成延期となった青森県六ヶ所村の再処理工場に見られるように、核燃料サイクルは事実上破綻しています。 再処理を続ける意味がないにも拘わらず核燃料サイクルを維持する計画は全く認められない。 「利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則」は既に破綻しており、国際社会からも厳しい目が向けられている。 核燃料サイクル事業中止。 使用済み核燃料の再処理技術が確立していないのに、再処理を前提にした核燃料サイクルを押し進めることは認められない。だれも責任を取らない現在の計画は撤回すべきである。 核燃料サイクル政策の核となってきた高速原型炉「もんじゅ」プロジェクトが不成功に終わり、再処理工場の建設も遅延と経費増大を続けており、もはや核燃料サイクルは破綻を来している。このような核燃料サイクル政策は抜本的に見直し、原発から出る使用済み核燃料は直接処分とすることを求める。 MOX燃料利用から撤退するべきです。理由は、経済的でない、使用済みMOX燃料の問題は未解決（原発現地にそのままのころ）、燃料の事故時の振る舞いの研究が不十分、使用済み燃料プールの危険度を上昇させる、等です。原発の推進は省エネ・エネルギー効率アップ・再生エネルギーの発展を後退させている。この分析は計画の審議では行われておらず、行うべき。日本の経済の発展を考えると、原発は速やかにゼロにするべき。 日本の主要食料自給地帯である、北海道の農業や漁業を破壊しかねない、プルサーマルの中止、六ヶ所再処理工場の閉鎖、MOX燃料加工工場の建設断念、むつ中間貯蔵施設の計画中止をすべきである。 未だ再処理もできず、その見通しすら立っていない、中間貯蔵施設建設も難しいという状況の中で、核燃料サイクルを続行しようとするのはなぜなのか。 それほどまでに押し進めたいならば、核燃料サイクルの必要性及び妥当性について、私達の前で説明することが必要不可欠ではないか。なぜそうしないのか。</p>	<p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済み燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としております。核燃料サイクルについては、六ヶ所再処理工場の竣工遅延などが続き、また、もんじゅについては、廃止措置への移行を決定しました。このような現状を真摯に受け止め、事業を安全に進める上で直面する課題を一つ一つ解決することが重要です。その上で、使用済み燃料の処理・処分に関する課題を解決し、将来世代のリスクや負担を軽減するためにも、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減や、資源の有効利用等に資する核燃料サイクルについて、これまでの経緯等も十分に考慮し、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととし、再処理やプルサーマル等を推進します。</p> <p>いただいた御意見につきましては、第2章第2節4.に「核燃料サイクルに関する諸課題は、短期的に解決するものではなく、中長期的な対応を必要とする。また、技術の動向、エネルギー需給、国際情勢等の様々な不確実性に対応する必要があることから、対応の柔軟性を持たせることが重要である。特に、今後の原子力発電所の稼働量とその見通し、これを踏まえた核燃料の需要量や使用済み燃料の発生量等と密接に関係していることから、こうした要素を総合的に勘案し、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減、資源の有効利用の観点やコスト、関係自治体の意向等も考慮しつつ、状況の進展に応じて戦略的柔軟性を持たせながら対応を進める。」と記載しております。</p> <p>また、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を堅持し、これを実効性あるものとするために、プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮しつつ、プルサーマルを一層推進してまいります。</p> <p>なお、使用済みMOX燃料の処理の方策につきましては、使用済みMOX燃料の発生状況とその保管状況、再処理技術の動向、関係自治体の意向はもとより、その他にも、例えば国際情勢等の我が国のエネルギー政策を取り巻く様々な事項を適切に踏まえながら取り組んでまいります。</p>
-----------	--	--

資源エネルギー庁「第5次エネルギー基本計画策定に向けたパブリックコメントの結果について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000175672>

▶第6次エネ基計画案に対するNDのコメントはウェブサイトなどで公開します。